

第 25 回(平成 21 年度第 5 回) ISO/SR 幹事会 議事録

1. 開催日時 : 平成 21 年 10 月 1 日 (木) 14:00~17:00

2. 開催場所 : (財) 日本規格協会 本部ビル 4 階 201 会議室

3. 出席者 : 【敬称略・五十音順】 出席者(○)、欠席者(×)

委員: 松本 恒雄(一橋大大学院)○、足達 英一郎(日本総合研究所)○、稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)○、井上 悟志(経産省)×、逢見 直人(連合)△(代理: 川島)、長見 万里野(消費者協会)○、熊谷 謙一(国際労働財団)○、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)×、関 正雄(損保ジャパン)○、富田 秀実(ソニー)×、仲田 賢(連合)○、成田 裕紀(内閣府)○、水谷 綾(大阪ボランティア協会)○

関係者: 濱坂 隆×、宮澤 武明○(以上経産省)、佐藤 洋△(代理: 加藤)、小堀 紀子×(以上三菱総研)

オブザーバ: 網野 直英(経団連)、堀江 良彰(難民を助ける会)

事務局: 岡本 裕○、佐藤 恭子○、櫻井 三穂子×(以上 JSA 記)

4. 議事次第:

- (1) 議事、資料及び前回の議事録の確認
- (2) 次回国内委員会の議題の確認
- (3) CD 日本コメントの採否結果の確認
 - ① IDTF 東京会議以降の報告
 - ② 日本コメントの採否結果の確認
- (4) DIS コメントの検討の進め方の確認
- (5) 今後のスケジュールの確認
- (6) CAG 電話会議の報告
- (7) その他

5. 資料:

WG I -25-1 第 24 回 ISO/SR 幹事会 議事録 (案)

- WG I -25-2 第 25 回 ISO/SR 国内委員会 議事次第 (案)
- WG I -25-3 ISO 26000 DIS 【原文】
- WG I -25-4 ISOSR・IDTF DIS 関係作業報告
- WG I -25-5 IDTF 議長 Jonathon Hanks 氏講演会資料<再配布>
- WG I -25-6 ISOSR・IDTF 東京会議報告<再配布>
- WG I -25-7 IDTF_N106・DIS-CD TRACKED
- WG I -25-8 CD 日本コメントの採否結果 (案)
- WG I -25-9 DIS コメント・投票の提出の手續きに関する細則 (案) <再配布>
- WG I -25-10 DIS コメント検討の進め方 (案)
- WG I -25-11 コペンハーゲン総会までのスケジュール (案)
- WG I -25-12 第 21 回 ISO/SR CAG 電話会議報告

6. 議事概要：

6. 1 議事、資料及び前回議事録の確認

事務局から、議事及び資料の確認が行われ、議題は異議なく了承された。

また、幹事会規約第 7 条 2 項の成立条件に照らして、今回の幹事会がその条件を満たすことを報告し、幹事会の成立を確認した。

さらに、経団連の網野氏と難民を助ける会の堀江氏のオブザーバ参加について紹介があり、了承された。

前回の議事録 (WG I -25-1) については、確認の上、修正などがあれば 10 月末までに事務局まで連絡をいただきたい旨の依頼があった。

6. 2 次回国内委員会の議題の確認

事務局から、WG I -25-2 にしたがって 10 月 16 日 (金) 10 時～12 時に開催される次回国内委員会の議題の確認が行われた。このうち、議題 2 のケベック総会以降の動向の説明については、熊谷委員が急遽都合が付かなくなってしまったため、代わりに事務局が説明を行うことが確認された。議事次第案は異議なく了承された。

6. 3 CD 日本コメントの採否結果の確認

① IDTF 東京会議以降の報告

熊谷委員から、WG I -25-4 にしたがって IDTF 東京会議以降の作業内容の報告が行われた。

<質疑応答>

- ・ IDTF で積み残しとなっているところはあるか？
→人権とコミュニティは何とか間に合ったところであるので、これらについては、各国からもコメントが出てくるだろう。コミュニティについては日本案がかなり参考にされているので、更にいいものにする提案を出すことは IDTF としてもありがたいだろう。ただし、この段階では、あまり大きな変更でないほうがいいだろう。
- ・ Bibliography の 109 番。コペンハーゲン議定書ができることを前提に京都議定書が消されたのか？それとも Protocol は格が低いということで大枠の Convention を書いたのか？大枠の Convention ということであれば、97 年ではなく 92 年では？
→編集委員長に確認してみたい。
- ・ #37 については、日本コメントのとおりになっていないという意味では確かに不採用ではあるが、ドラフトをよく読むと LCA の重要性は Consideration の中に含まれており、より重要な原則的な Consideration として LCA が書かれている。日本のコメントどおりではないが、個人的にはこだわらなくてもいいのかなと思っている。
- ・ #70 については、一般名称（小文字）ではあるが、ESD が本文中で引用されたので、よかったのではないかな。

② 日本コメントの採否結果の確認

事務局から、WG I -25-8 にしたがって CD 日本コメントの採否結果（案）の確認が行われた。CD 日本コメントの採否結果（案）については、次の 2 箇所を修正したうえで了承された。

- ・ #37 の採否結果を△で統一。
- ・ #77 「CAG を中心に議論される見込み」→「CAG で議論されている」に変更。

6. 4 DIS コメントの検討の進め方の確認

事務局から、WGI -25-9 及び 10 にしたがって DIS 段階でのコメント検討の進め方の案について説明があり、了承された。

<質疑応答>

- ・ 規格構成とはどのようなことを言うか？
→章構成のドラスティックな変更という意味。この段階ではサブクローズの統合な

どは難しいのではないか。

→人権とコミュニティ、7.7以降については、章構成の変更は可能かもしれないが、それ以外は難しいと思う。

- ・ ボックスについても追加提案は難しいか？

→追加提案が沢山であれば、検討されるかもしれない。

- ・ 議論のヒントとしては、人権、コミュニティ、7章とあわせて、CD コメントの採否結果で△となっている点を良く見ていただくということとしてはどうか。

- ・ Annex のウェブ化の件とあわせて、General コメントとなるであろう規格の無償化についても幹事会で検討して提案することはできるか？

→幹事会でのコメント検討の中で検討していければ。

- ・ 総会に出たときに、コメントを出したもののしか発言できなくなると、発言できる材料が少なくなるので、反論するための理由として「ここだけは残して欲しい」というコメントをしておいたほうがいいものもあるのではないか。

→修正できる箇所は限られてきている。ターゲットを絞るほうがいいだろう。

→削除提案については、コメントを提出しなくても総会で誰でも反対できるのではないか。

- ・ 書かれている文書の意味が分からないということがあろうかと思うが、その場合、「分からない」というコメントはだめか？

→英語としておかしいのであれば代替案、かつ必要ないのであれば削除、ということになる。最終的には「分からない」というのだけでは相手にされないので、代替案があったほうが有効。

- ・ 実質的に大きな修正ができるのはこの DIS 段階が最後になるので、コメントすべき点はコメントしておいたほうがいいだろう。

6. 5 今後のスケジュールの確認

事務局から、WGI -25-11 にしたがって今後のスケジュールの確認が行われた。ステークホルダーによるコメント候補案の提出の期限は、11月20日（金）とすることが確認された。

6. 6 CAG 電話会議の報告

熊谷委員から、WGI -25-12 にしたがって9月29日に開催された CAG の電話会議の報告が行われた。

<主な意見>

- ・ ISO 26000 はどのくらいの値段になるのか? → 2～3万円。
- ・ あらゆる組織を対象とするということをやってきたので、無料化しないと主旨に反するのではないかという意見があった。どこかで上手く折り合えないものか。
- ・ 日本として無料化をコメントとして決議し、働きかけることはできないか。
→DIS コメントとして、無料化をコメントするのは、コメントの対象/内容に照らし合わせて筋違いではないか。
- ・ ISO にもビジネスモデルがあり、ISO の経営も考える必要がある。ISO としては、他の規格への波及効果を懸念している。なし崩し的にすべてが無償となってしまうと、ISO だけでなく各国の標準化活動できなくなってしまう。
- ・ ISO のすべての規格を無料にすることを求めているのではない。ISO が困らない範囲で決議を受け止めてもらえないか。
- ・ これまで5年間皆の手弁当で作業をしてきて、そのコストはどうするのか、仮にISO が売ったとして、ISO は pay back するのか、ということを行う人も産業界にはいる。
→受益者負担ということがある。SR の国際標準で何らかの利益を被るのでは。
- ・ ディスカウントするということもあり得るのではないか。
- ・ Annex に載っている文書は無料で見られるのに、Annex 自体が無料で見られなければ、関心を失ってしまうのではないか。
→無料で見られるというのは、その組織が出版に頼らないビジネスモデルを持っているから。ISO には出版以外のビジネスモデルがない。出版に代わるビジネスや現在のビジネスモデルに代わるビジネスモデルとともに無償化を提案するのであれば話は別かもしれないが。

6. 7 その他

(1) should の訳出について

事務局から、今回の DIS の仮訳においては、試験的に should を「～すべきである」と訳出してみたいとの説明があった。また、邦訳について意見があれば、事務局まで連絡いただきたい旨の依頼があった。

<主な意見>

- ・ Should については、ガイダンス文書の持っている性格をよりよく現すような表現にできないか。

(2) 次回の開催

次回は、12月1日(火) 午後に開催することとなった。場所などの詳細については事務局から後日連絡を行う。

以 上